

平成30年2月教育委員会定例会 会議録

平成30年（2018）2月26日（月）午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 長	榎 野 信 幸
教育委員(教育長職務代理)	下 手 泰 子
教 育 委 員	松 浦 剛 司
教 育 委 員	小豆澤 貴 洋 子
教 育 委 員	水 陽 子

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	杉 谷 学
教育部次長（学校教育課長）	安 井 孝 治
教育部次長（教育施設課長）	金 山 隆 司
教 育 政 策 課 長	渡 部 祐 子
児 童 生 徒 支 援 課 長	児 玉 弘 之
学 校 給 食 課 長	金 森 真 治
出 雲 科 学 館 館 長	山 本 利 明
文 化 財 課 長	佐 藤 隆 夫
学 校 教 育 課 主 査	佐 藤 協 之
児童生徒支援課課長補佐	松 井 博 之
保育幼稚園課課長補佐	鬼 村 修 治

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

4. 傍聴者

1 人

開会

(榎野教育長) 只今から、平成30年2月出雲市教育委員会定例会を開会します。
本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

1. 教育長行政報告

(榎野教育長) それでは、教育長行政報告を行います。

(榎野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

H30.2.1 年中児発達相談に係る医師会との意見交換会
H30.2.6 小中連携推進委員会
H30.2.8 いじめ問題対策委員会(中止)
H30.2.8 まちづくり懇談会(大津)
H30.2.11 出雲くにびきマラソン(中止)
H30.2.14 出雲市同和対策委員会
H30.2.14 管内教育長会
H30.2.15 校長の会議
H30.2.16 科学館運営理事会
H30.2.20 市議会初日 ～3.23
H30.2.20 まちづくり懇談会(塩冶)
H30.2.23 市議会施政方針質問
H30.2.26 定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

H30.3.2 市議会一般質問 ～3.7
H30.3.6 まちづくり懇談会(杵築)
H30.3.7 市議会予算特別委員会
H30.3.8 校長の会議
H30.3.8 乙立小学校・朝山小学校再編統合推進委員会
H30.3.9 保幼小連携推進委員会
H30.3.10 中学校卒業式
H30.3.11 公募展表彰式
H30.3.12 市議会文教厚生常任委員会・予算特別委員会分科会 ～3.13
H30.3.14 塩津小学校・北浜小学校再編統合推進委員会
H30.3.16 小学校卒業式(3.15、3.19も各1校)
H30.3.19 檜山小学校・東小学校再編統合推進委員会
H30.3.20 市議会予算特別委員会

H30.3.23 市議会最終日

H30.3.27 定例教育委員の会議

(3) 施政方針質問

No.	議員氏名	質問要旨
1	飯塚 俊之	人材育成 ①小学校における外国語教育への取り組み。 ②部活動指導員の目的と役割。
2	玉木 満	人材育成 ①ICT を活用する教育で、最も重要なのはコンテンツだと考える。どのようなコンテンツを、どのように運用するのか伺う。 ②教員の負担軽減、部活動の活性化や質的向上を図る部活動指導員の選考方法や、立場及び処遇について伺う。 ③学校統合前に、児童の交流事業が行われているが、どのように事業を評価しているか伺う。併せて、統合前後で発生する環境の不均衡について、対策がないか伺う。
3	錦織 稔	人材育成 ①ICT活用教育の現状、プログラミング教育の支援策。 ②部活動指導員の配置人数と配置基準。 ③小学校のエアコン設置のスケジュールと予算、古いエアコンの更新。

(榎野教育長) 今の報告で、質問等がありますか。

(各教育委員) ありません。

2. 会議録の承認

(榎野教育長) それでは続きまして会議録の承認に入ります。前回1月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) 特に意見等ありませんので、1月定例会の会議録については承認いたします。

3. 議事

(槇野教育長) それでは、議事にはいります。最初に「議第32号 出雲市指定文化財の指定について」を、文化財課 佐藤課長に説明をお願いします。

(佐藤課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第32号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 無いようですので、議第32号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第32号については承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第33号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育政策課 渡部課長に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第33号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 無いようですので、議第33号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第33号については承認します。

4. 報告

(槇野教育長) それでは、報告事項に入ります。報告(1)「3月定例市議会への提出案件について」の①「補正予算案件」を、各担当課長から説明をお願いします。

(渡部課長・金山次長) 資料に基づき説明。

（槇野教育長） 只今の、報告（１）の①について、何か質問等はありませんか。

（小豆澤委員） 奨学金について、払えないとか、親さんも破産とか聞きますが、出雲市の奨学金は、きちんと返しておられますか。

（渡部課長） 今回、この補正を挙げさせていただいたのは、貸付金の元金収入が見込みより増えたため、要はたくさん返していただいて、滞納分も回収できたものがありましたので、積立をするための補正を挙げております。おっしゃるように、なかなか返すことができないという方も、現在抱えております。滞納が溜まっている方もいらっしゃいます。ただ、一昨年から滞納対策も強化しながら、返していただけるような手段をとっているところです。

（小豆澤委員） ありがとうございます。

（槇野教育長） ほかは、いかがでしょうか。

（各教育委員） ありません。

（槇野教育長） 次に、報告（１）の②「平成３０年度当初予算案件」について、各担当課長から説明願います。質問は説明後、一括して行います。渡部課長から説明をお願いします。

（各課長） 資料に基づき説明。

（槇野教育長） 只今の、報告（１）の②について、何か質問等はありませんか。

（松浦委員） 部活動指導員配置事業ですが、部活動指導員と地域指導者は、どういう方たちなのか、仕事の内容はどうか。

（児玉課長） 国が示した制度設計によりますと、現行の外部指導者が、今度の事業で言いますと地域指導者、有償ボランティアになります。今までどおり、顧問の先生が行っている指導への協力ということで、顧問になることはできません。実技指導、知識あるいは技能の指導はできます。一方、部活動指導員というのは、学校教育法に基づく学校の職員となりまして、顧問になることは可能です。それから、部活動の実技指導、知識、技能指導はもちろんですが、大会や練習試合等の引率も可能になります。そういったところが、一番の違いになります。

（松浦委員） この積算根拠と言いますか、月々、一人あたりがどれぐらいですか。

（児玉課長） 国、あるいは県が示したところによりますと、地域指導者が時間単価は1,000円です。一応、本市が想定していますのは、1,000円で2時間、年間80回を想定しております。一方、部活動指導員につきましては、時間単価は1,600円で2時間、週4日、年間42週という積算をしております。

（松浦委員） はい、分かりました。

（下手委員） 併せて、対象となる部活の種類でいうと、どういう部活がありますか。

（児玉課長） これは、県からも詳しいことは全く下りてきていませんので、現時点で各中学校の希望調査を行っておりまして、各中学校から、部活動指導員はこの部とこの部で何人、地域指導者はこの部とこの部で何人という希望をとって、それを集計したものを根拠に、30年度については予算見込みを立てたということです。ですから当然、これから人事異動が終わって、実際に平成30年度がスタートしてみないと確定はしません。

（小豆澤委員） 教師用教科書、指導書購入費ですが、以前、すずらん教室の方に「私の方にもください」と言われたことがありまして、この指導書というのはそれにあたると思いますが、ぜひ買ってあげてください。それから、就学援助事業ですが、教育行政の努力で減ることはありませんが、これだけ増大してくると、30人学級で3人から4人がこの該当になると思いますが、こういったところにも配慮をお願いしたいと思います。

（児玉課長） 先ほど小豆澤委員さんにおっしゃっていただいた教師用指導書の件ですが、今年度、教育支援センターの3施設の国語、数学、英語の3教科につきまして、教育政策課の予算で購入して、配付させていただいております。

（下手委員） アンケートQUの件ですが、実施した後も、分析などの委託料がかかるということですか。

（児玉課長） そうです。アンケートQUは、1回あたり310円かかります。それが、小学校2年生から中学校3年生までの全児童生徒分が年間2回ありますので、積算としては785万4,843円を見込んでおります。これについて県は、小学校3年生から中学校3年生分の2分の1を補助しますので、残りが市の負担となります。

（槇野教育長） アンケート代と分析代ということになります。

（下手委員） それが、310円ですか。

（槇野教育長） はい。

（下手委員）それから教育政策審議会で、アンケートＱＵの内容について、これはちょっとどうかな、というような意見がありましたが、アンケートＱＵの内容は徐々に変わっていくのか、それとも始まって以来ずっと同じ設問でしょうか。

（児玉課長）アンケートＱＵができるまでには、たくさんのいろいろなことを精査してあの形になっておりますので、文章、問いかけはあのままずっと同じです。

（下手委員）わかりました。

（水委員）２点お伺いしたいと思います。１点目は、今年度まで実施されていたウィークエンドスクール事業が、無くなったのか、あるいは違う視点でどこか別の事業に入っているのかお聞きしたいことと、社会教育計画策定事業というのが、来年度から新たに始まるのかお聞きします。

（槇野教育長）社会教育計画は今、策定中で、今年度と来年度の２ヵ年で策定して、来年度に完成させます。その印刷経費も、ここで計上しています。

（水委員）出雲市の教育委員会として、社会教育というものを、事業でこれから展開していく、ということですか。

（槇野教育長）まだ先のところは十分に決まっていますが、出雲市として社会教育はこうあるべきという計画を作って、市の中でいろいろ担当の部局が分かれています、その計画に基づく考え方で、それぞれの事業展開、あるいは先々の見通しを持ってやってもらいたいと思っています。案外、社会教育計画の内容によっては、教育委員会が担う役割というものも、市役所内部のいろいろな検討の中で変わる可能性があります。

（渡部課長）始めにおっしゃったウィークエンドスクール事業につきましては、２８年度に１１ヵ所でしたが、２９年度に５ヵ所に減りました。３０年度からはすべて、家庭教育支援事業の中にある、放課後学習等支援事業に移していくということを計画的に進めてきております。ですから３０年度は全小中学校で、こちらの事業で実施するという考え方です。

（水委員）子どもの放課後の過ごし方について、保護者にアンケートをとられましたよね。それを反映して、この事業に転換ということですか。

（渡部課長）アンケートをとる前、既に２９年度のスタートをするときに、３０年度にはこちらの事業に移行するというので、２８年度から計画を徐々に進めてきました。アンケートでは、やはり土曜日の過ごし方、日曜日の過ごし方ということ、社会教育の点や家庭教育支援という点や、いろいろな視点から見させていただいています。アンケートの中で、放課後児童クラブの今後のあり方的なことも含めて、要は放課以降の

土・日・祝日を含めた子どもの時間の過ごし方を参考にさせていただくためにとらせていただいたアンケートです。ウィークエンドの時間には学習をさせたいというお考えの保護者がありますので、どのような事業を展開していけばいいのかということ、また別のアングルで考えていきたいと思います。

（小豆澤委員） 帰国・外国籍児童生徒支援事業の財源で、企業版ふるさと納税寄付金というのは、去年もありましたか。

（安井次長） 財源については、財政課が割り当てた関係で詳しくは聞いていませんが、去年は確か、企業版ではないふるさと納税寄付金が充てられていたと思います。今年から企業に募られたものも原資として、替わりにここに充てられていると思います。

（小豆澤委員） 企業版というのは、例えばブラジルの方を雇用しておられる会社が、その一方で企業ができることとして納めておられるという感じでしょうか。

（槇野教育長） ストーリーとしては、そういう感じです。企業版ふるさと納税というのは、市で、こういう事業に企業としてふるさと納税していただだけませんか、事業をリストアップして、それで企業がいいですよ、ということで初めて成り立つものですので、個人のふるさと納税とは制度的にも異なっています。

（安井次長） 企業も、市外の企業に限られています。

（小豆澤委員） 学力向上推進事業の、教育指導監は、先ほどの説明では優秀な校長経験者ということですが、どういう方が選ばれますか。

（安井次長） 従来の授業力向上推進員というのは、授業力を上げるために、授業の上手な人という観点でしたが、いろいろ聞き取りをすると、授業に入る前のまず学級づくりや生徒指導、さらに言うと、それを組織的に行う校長のマネジメント、学校経営、それが非常に学力向上に影響が大きいということがわかりましたので、言わば学校経営自体に指導、助言ができる人ということになると、やはり優秀で識見をお持ちの方をお願いしたいと考えています。

（槇野教育長） ほかは、いかがでしょうか。ほかにあれば、いつでも結構ですので、事務局にお問い合わせをいただきたいと思います。

（槇野教育長） それでは報告（２）「学校再編の状況について」を、教育政策課渡部課長から説明願います。

（渡部課長） 資料に基づき説明。

（槇野教育長） 只今の、報告（２）について、何か質問等はありませんか。

（下手委員） 統合地区の保護者の方からお尋ねがありましたが、これまで統合されたところの、その後の状況はどうでしょうか。統合後の通学やクラスでのこととか、何か問題を起こすようなことは無いかとか、そういうことを心配しておられる方もおられましたが、そういったことはどうでしょうか。

（渡部課長） 子どもたちは新しいところに馴染んで、特にトラブルも無く、通学に関してはスクールバスで通っていますが、スクールバスも当初から何の問題も無く、スムーズに登下校できていると聞いております。統合前の交流事業等も行っておりますので、北浜、塩津や、乙立、朝山についても、３０年度に予算を計上していますが、交流事業等も行って、４月にスムーズなスタートができるように準備してまいります。

（槇野教育長） ほかは、よろしいですか。

（槇野教育長） それでは報告（３）「小学校外国語教科化等の取組について」を、教育部 安井次長から説明願います。

（安井次長） 資料に基づき説明。

（槇野教育長） 只今の、報告（３）について、何か質問等はありませんか。

（松浦委員） 移行期間の表の、具体的な学校名を教えてくださいと思います。

（槇野教育長） 先行実施するのは、今市小学校、大津小学校、上津小学校、朝山小学校、稗原小学校、乙立小学校の６校です。

（槇野教育長） ほかは、よろしいですか。

（槇野教育長） 報告（４）「平成２９年度（２学期）出雲市立小・中学校における問題行動等について」を、児童生徒支援課 児玉課長から説明願います。

（児玉課長） 資料に基づき説明。

（槇野教育長） 只今の、報告（４）について、何か質問等はありませんか。

（松浦委員） ネットトラブルが、思ったより少ないですが、保護者に対して、学校で携帯電話を持たせている、持たせていないとか、ＳＮＳをやっていることを把握している、把握していないなどのアンケート調査をされているかどうかは、教育委員会で分かりますか。

（児玉課長） 学力・学習状況調査の際に、生活アンケートもありまして、そこでの設問もありますし、それとは別に、学校独自でアンケートを実施している学校もあると聞いております。

（下手委員） ネットトラブルのカウンターの仕方ですが、中学校のいじめの加害者の173人は、ほとんどラインなどに関わっているのではないかと思います、なかなかそういうところは、話を聞いても分からないですか。

（児玉課長） あくまでも学校からの報告ですので、学校が把握している実人数、延べ件数が報告にあがっておりますが、なかなか実態のすべてを学校が把握しているかという、分からない部分もたくさんあると思います。教育委員会としても、様々な情報を集約するということで、特に今年度、校長会で繰り返しお願いしたのは、保護者へのいじめ等に関する調査を、必ず学校で実施してくださいということをお願いしております。そういうことが定期的にあれば、保護者の方もそういったものを利用して、学校に相談をしていただくということもあろうかと思います。また特に小学校では、学校によっては頻繁に、学級懇談会や面談を実施しておられるところもありますので、そういうところは非常に、保護者と学校との連携が密なのかなと思っております。

（松浦委員） 市P連さんとの懇談会が、年に1回ありますね。保護者の方々の代表ですので、こういうところで携帯電話のことなどを、テーマとして持ってもらってもいいのかなと思います。

（榎野教育長） 議題とか、話題としてよく出ています。PTAも課題として、認識は当然お持ちです。ただ、保護者は保護者の立場で、なかなか有効な対策というのが見出せないというところです。ですから家庭の中で、ある程度チェックが利くような習慣づくりとか、そういうことを心がけていくということと、もちろん正しい使い方の子どもへの指導、あるいは保護者の方への説明ということも大事だと思います。それからいじめの問題に関しては、学校からの報告の仕方を今年度から改めています、さらに情報が早く、教育委員会にも伝わってくるようにしたいと思ひますし、学校の現場の意識というものも、かなり高まっては来ていますが、いじめとして気付く、あるいはいじめではないかと疑うという感覚、感性をもっともっと鋭くしていかなければと思っています。それから不登校も、いろいろな対策を講じてきてまして、特別対策として3年間取り組んで、年々、数や割合が減っていましたが、最近上昇に転じてきたということもありまして、ここに挙がっている不登校対策というのは、不登校という状態、あるいはそれに近い状態になって初めてこちらの方から対策を講じる。例えば教育支援センターであれば、不登校ということになってからそちらへ行って、学力保障もしながら学校復帰を目指すとか、不登校対策指導員についても、どちらかと言うと引きこもりがちの子どもさんのところへ出かけて行っているいろいろな交流しながら、出かけられるようにする。それも大事なことです、やはり不登校を防ぐという一番根本のところの対策を、強化して

いかなければいけないと思っています。来年度から、どこまでできるかわかりませんが、例えば学級づくりなど、要は学校が楽しい場所であれば、当然行きたくなるわけですし、そのあたりも視点をもっと強く当てて、一番基本の問題ではありますが、そこをもう一回見直してみてもどうかという思いを持っています。ですから大本のところと、しっかりとした対応策と、両方バランスよく見ていかないと、片方だけ重視してはだめだと思っています。

（松浦委員） 以前、聞いたときに、学校によってはいじめの認知の基準が少し甘いというか、昔のスタイルでやっておられる学校もあるということでしたが、今は大分増えたので、だいたいの学校が基準として少し厳しい基準で報告されるということになってきたのでしょうか。

（榎野教育長） 感覚的な話になりますが、まだまだ同じ基準になっていないと思っています。課長、どうですか。

（児玉課長） 今、教育長が言われたことはそのとおりですが、一方で、いじめ防止対策推進法が去年の3月に改正されて、いじめの認知について、担任や担当の抱え込みは法律違反だということ、その意識が随分学校によっては浸透して、校内で研修会を開いて、いじめにつながるようなことをキャッチした場合には、必ず校内のいじめ防止組織に相談をあげて、その組織でいじめかどうかの認知を合議で決定すると法律で定めておりますので、そういう学校が増えた結果、こうして教育委員会に報告される認知件数が増えてきたと感じております。ただ、温度差は、まだあるのが現状です。

（松浦委員） どうしたらその温度差は、埋まるものですか。その温度差がまだあるというのは、間違いなく学校の方針ですね。そこがまだ残されていると教育長が感じておられるのであれば、そこは非常に問題のように思います。やはり、法律でそう定めるところで、非協力的と言ってもおかしくない対応は、いかがなものかと思います。

（榎野教育長） 教育委員会としては、校長会を通じて、報告としてあげていかないのは法律違反だと再三周知はしていますし、当然、研修会も行っています。ですから、やはり校内での研修を、もっと徹底していくということが大事だと思います。それぞれの学校で、その学校の実情を踏まえながら、あるいは例示もしながら研修することが、一番効果的で現実的な方法だと思います。市全体で全員を集めてやっても薄まってしまいますし、それぞれの学校で何度も具体的な事例を取り上げたりしながら、繰り返し行って意識を揃えていく、ということではないかと思います。新年度になれば、また新しい体制の元で学校もスタートしますので、年度初めの校長会を通じて、しっかりとお願いをして、またさらに間のところでも状況を見ながら、こちらからの働きかけを継続していきたいと思っています。ここに挙がっているすべてについて、新年度もいろいろなことを検討しながら、新しい取組も交えてやっていきたいと思っています。

5. その他

(槇野教育長) 次に、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(各教育委員) ありません。

6. 次期教育委員会の開催時期

(槇野教育長) 次期教育委員会の日程ですが、3月27日(火)の午後2時から市民応接室で開催いたします。

7. 閉会

(槇野教育長) 以上をもちまして、教育委員会2月定例会を閉会します。

(15:34) 定例教育委員会閉会